

第6回四日市市幼稚園・保育園のあり方検討会議 議事概要

日 時：平成27年8月25日（火）
午後5時～午後6時30分
会 場：市総合会館4階 会議室

(1) 就学前教育・保育の方向性について（前回から継続）
事務局より資料の説明

○質疑応答

【 会長 】

- ・ 8頁の「(3) 教育環境の適正化に向けた基本的な方針」については、前回の会議で、この内容で了承されているので、9頁の「(4) 基本的な方針における具体的な対応」について意見を聞きたい。

【 委員 】

- ・ 一点確認したい。「(3) 教育環境の適正化に向けた基本的な方針」というタイトルが、「教育・保育」ではなく「教育環境」であるのは、保育の環境は既に適正であるが、教育、つまり幼稚園については若干検討する部分があるということで、あえて「教育環境」としていると理解して良いか。

【 事務局 】

- ・ ご意見のとおりである。教育・保育環境の適正化に向けて検討を進めている中でも、特に、7頁の「(2) 幼児期にふさわしい教育環境の適正化」のところで課題が出てくるため、「教育環境」という表現でまとめさせていただいた。

【 委員 】

- ・ 保育環境は議論しなくても大丈夫だということか。

【 会長 】

- ・ 保育環境についても議論の対象にはなっていたが、ここの課題の場面では教育環境の適正化について議論している。
9頁に【具体的対応】が提示されているが、これで良いかどうか、何か意見はないか。

【 委員 】

- ・ 「①近隣に公立保育園がある」というケースで幼保連携型認定こども園にも定員があると思うが、定員より多くなった場合、どのような優先順位で入ることができるのか。定員を超えた場合について何か考えているか。

【 事務局 】

- ・現在、塩浜西保育園・塩浜幼稚園では、1クラス30名以内で、幼稚園のお子さんの定員を10名として運営させていただいている。幼稚園籍の入園希望が10名を超えた年もあったが、その年は保育園籍の入所希望が20名を下回っており、幼稚園籍の入園が10名以上となった。今後、そういった状況になれば、1号認定、2号認定それぞれで調整させていただくという形も必要になってくると思う。

【 委員 】

- ・30人なら30人の中で調整するというので、それ以上になった場合には抽選ということもあり得るのか。

【 事務局 】

- ・どれだけ入所希望があるのかまだ分からない状況ですので、今、はっきりどういった形になるという回答は難しいが、園舎の保育室の状況によって、できる限り希望する方に入らせていただけるような状況を作っていきたいと考えている。

【 委員 】

- ・4歳・5歳児の待機児童がいるかどうかは分からないが、今、保育園に待機児童がいる状態で、認定こども園となった場合、入れないということはないのか。

【 事務局 】

- ・会議の中で現在の子ども数と将来的な推計を示させていただいたが、現在の4歳・5歳児で保育園での待機児童は全く発生していない。私立幼稚園、公私立の保育園、公立幼稚園で、四日市の4歳・5歳児が全て入らせていただける枠は十分にあると認識している。

【 委員 】

- ・近隣に公立保育園がある幼稚園というのは、大体どれくらいを想定しているのか。

【 事務局 】

- ・この後まだ検討を進めていくことにはなるが、8頁の「③適正配置における基本的な方針」に記載させていただいたように、地域的なバランスを勘案しながら、同一地域、中学校区、いろんなバランスを考えながら検討を進めていきたい。

【 委員 】

- ・新聞記事を見た保護者から、保育料について聞かれる。また、新聞発表では、「幼稚園と保育園の1クラスあたりの園児数に1年齢児で18人以上と下限の目安を新たに設定」となっていた。園児募集の時期になり保護者は不安になっている。なぜこの時期に発表となったのか。下限は幼稚園・保育園両方に新たに設定されるのか。

【 事務局 】

- ・発表ではない。この会議は公開の会議であり、傍聴された記者が記事にされたということである。また、適正な集団を確保するには幼稚園に課題があるということで、幼稚園について議論を進めていただいておりますので、今回の18人というのは幼稚園ということでご認識いただきたい。

【 会長 】

- ・保育料については非常に反響が大きいので、きちんとした情報を提供していかないと、不安に駆られたり混乱するのではないかと。明確になった段階で、きちんとした説明と広報をお願いしたい。
- ・【具体的対応2】で、現在の幼保一体化園を幼保連携型こども園にするというのは、法律ができたため、新しい法律のもとで、一体化園がそのまま認定こども園になるという理解で良いか。

【 事務局 】

- ・今回、法的にもきちんと整理され、事務的なことが簡素化されたので、これを機会に一緒に変えたいと考えている。

【 委員 】

- ・【具体的対応】については、総論ではこういうことだと思う。ただ、どこどこを統合するかという各論になると、いろんな議論が出てくるのではないかと。各論になると、なぜここはならないのか、なぜここは認定こども園なのか、というところが物議を醸すと思う。【具体的対応】の1, 2の原則、それから、もう一つ何かないと、いろんなところで問題が起こるのではないかと。
- ・公立の良さとして「地域の繋がりを大事にしている」という意見があったが、そのことも含めて、保幼小の教育連携という観点も据えておかなければいけないと思う。
- ・「独自性は必要であるが、幼稚園教育の目標についてはどの園も同じであるべき」という意見があった。「私立は専門の先生がいて、公立は遊びの中で学ばせている」というイメージを持たれているが、専門の先生がいない私立もある。基本的には、公私幼保の別なく、幼児教育の根本は同じだという理解に立って議論しないといけないと思う。四日市の子どもをどう育てていくのかというのは、公私幼保の別なく、これからも議論していくべき。

【 会長 】

- ・統合に関しては、この会議で具体的に議論することではなく、こういう方向で進めていくというのをそれぞれ議論されたと思う。

【 委員 】

- ・小学校では、学びの一体化ということで保幼小中の連携を進めているが、中学校区でまとまるように考えて行っている。【具体的対応1】にある「近隣」というのは、場合によっては中学校区が分かれてしまうことになるのか。同じ小学校区や中学校区で考えた「近隣」であるのか。

- ・新聞記事には、保育園も18人と書いてあるが、間違いだと解釈して良いか。

【事務局】

- ・新聞記事については、私どもには原稿を見せていただけないので、記者が会議を傍聴されてそのように解釈されたということだと思う。
- ・公立幼稚園から小学校に行くお子さんは、現在20%を切っている状況である。常磐小学校では、実に20数園から小学校に来てもらっている。そういう点で考えると、行政区や中学校区を越えた学びの一体化、私立幼稚園も含め四日市の就学前教育全体の向上、これを視野に入れた議論が必要かと考えている。委員が言われた共通認識に立ってというところは大事にしていきたい。「近隣」という言葉は、親子で登園ができる距離と考えている。

【委員】

- ・親子で登園というのは、徒歩か、それとも何か手段があるのか。それによってエリアはすごく変わる。

【事務局】

- ・できるだけ近い場所だと考えている。親子で登園というのは、バスを利用しても可能ということもあるが、現状では、そこまでしなくても、行けるのではないかと考えている。

【委員】

- ・バスを利用したの登園ができる家庭とできない家庭がある。

【会長】

- ・その辺りも配慮して、あまり負担が掛からないような範囲と考える。

【委員】

- ・小学校では、半径4キロという基準を文科省が設定している。それを受けて、小中学校の適正な位置、適正な規模にはどれくらいの距離が良いか、それぞれの自治体が基準を出す。幼稚園では、そういった基準について文科省からの指針はないのか。また、距離的にどれくらいまでだったら親子で通えるか、通えないか、という議論はここでしなくて良いのかどうか確認したい。

【事務局】

- ・幼稚園の場合、距離的な指針は示されていない。今回、具体的な対応を提案させていただいたが、その前段としては、地域的なバランスを見ながら、公立としての役割が担えるような形で進めていきたいという考えである。

【会長】

- ・二つ目の議題である「利用者負担の適正化」について、意見はないか。

【 委員 】

- ・今の6,900円から応能負担になると、全般的にすごく高くなると感じる。公立私立とも同額とするということだが、同じ教育を提供しているから保育料を同じにするというのであれば、公立も3歳児保育を行っても良いのではないか。保育料は同じだがスタートが違うというのでは、保護者が納得できないと思う。同じ年齢で幼稚園の教育を受けさせられないのであれば、その分は保育料を下げただけると良いかと思う。公立はいろんな方が入りやすい受け皿となるという点でも、設定された金額では高すぎるのではないかと思う。保護者にとってとても大事なところなので、もっと十分検討していただきたい。
- ・幼稚園の利用者負担額によって増加した収入の使い道について、子どもたち全体に還していくという説明であったが、それは違うのではないか。我が子の保育料として収めた分は、自分たちの子どもの教育に使って欲しいというのが保護者の願いである。多子世帯の支援や保育園の子どもたちに充てるという説明であったが、それは市の税金で補ってもらうのが良いのではないか。もう一度検討していただきたい。

【 事務局 】

- ・保護者の負担額だけで保育できているわけではなく、さまざまな税金からの投入がある。公共性の観点から考えると、収入増となった分については、子どもたち全体のために使っていくのが税であると考えている。ご理解をいただきたい。
- ・共働き世帯が年々増えており、公立幼稚園で3歳児保育を新たにやっていかなければならない客観的な理由がない。どちらかという、必要とされているのは保育である。低年齢児の保育であり、そこを埋めていく必要がある。待機児童が多数発生している、また、働きたくても働けない、働かなければならないのに働けない、そういう状況を解消していかなければならないので、政策的な課題としては、そちらが優先されるべきだろうと考えている。

【 委員 】

- ・新制度では、公私は同じ保育料にしなければならない。認定こども園ができれば、当然、公私一緒にならざるを得ない。保育園の基準からすると、幼稚園の国基準から減額する形をとらざるを得ないだろうということで、金額が落ち着いたと思う。四日市市の保育料の案の特徴としては、3歳と4・5歳を分けた点であり、保育園の保育料の基準にならって幼稚園の1号認定の保育料も定められたというのは自然な形だと思っている。
- ・公立を3歳児からとした場合、18人クラスがまず成り立つだろうか。4歳児で15人が成り立たない幼稚園であれば、3歳児で18人というのは非常に難しいと予想される。しかも、保育料が1ヶ月23,000円程ということになると、3歳から公立幼稚園に入れようという人はもっと限定されると思う。そこまでして18人以上のクラス規模の3歳児を作りたい、というニーズがどれだけ出てくるか想定しないと、現実論として行政は動けないだろうと思う。
- ・新制度では、4歳・5歳は、本来、25,700円上限で保護者が負担しなければいけない。さらに、公費を頂かないと、園というのは保護者の保育料だけでは運営できない。前回提示された案の18,200円で考えると、最低一人7,500円の公費がさらに投入される形になる。それ以上投入してほしいという理屈を出さないと、四日市市では、大半が違う施設に通っ

ているので、その保護者からすると、なぜ20%の保護者にだけそれだけの公費を投入するのか、私たちはこれだけしか公費をいただいているのに、という声も出てこようかと思う。やはり、幼児教育全体の平等性・公平性の中でどうなのかという議論をしていかないと、なかなか共通基盤にはなっていないと思う。

【 会長 】

- ・四日市市の人口動態を見ても、0～5歳児に関しては確実に減少するということがこの統計にも出ている。平成26年から31年までの間、5ヵ年で見ると、700名くらい0～5歳児が減ることが予想されている。そういった社会的な変動というのを頭に置いた対応というのも、当然考えなければならない。いろいろな要因があって、こういうような形になったと理解する。人口そのものが減ってくるという状況の中で、片方の保育園には待機児童がいる、片方は少なくなっている、といったことも現実としてはある。そういう中で、公金をどういう風に使っていくかということころはきちんと議論していく必要がある。

【 委員 】

- ・みどり園でも、学びの一体化エリア以外から通っている方がいるが、幼稚園も保育園も公立も私立も同じように教育・保育を経験して、四日市の子どもとして育てていくという大きな土台の中で、この話は進んできたと思う。もう一つ、同じエリアの地域の繋がり希薄化や、家族で抱えきれない孤立感といったことも大きな柱になっていたと思う。「近隣」ということでは、ハード面でどうやって通えるかという距離もあるが、地域の繋がりや学びの一体化の中で、子どもたちが育つということころは大事にしてほしいと思う。

【 会長 】

- ・ハード面だけでなく、地域との繋がりということころを大切にしてほしいという意見であったが、これは当然そうあるべきだと思う。
- ・利用者負担の適正化については、第5回の会議も踏まえて、こういう形でまとめてある。これ以外に何か意見はあるか。幼児教育も保育も、新しい状況になっているという認識が必要だと思う。今までのように、子どもたちがどんどん増えていくとか、地域がどんどん拡大していくとかいうことではなく、逆に形を変えていく。そういう中でもどうあるべきかというのを議論していかないといけない。日本の場合、人口が減るとするのは、おそらく歴史的に新しい状況ではないか。そういう中で、新しい法律の下での新しい制度ということである。5年、10年、あるいは30年先を見通していくということも我々には必要だと思う。

【 委員 】

- ・子育て世帯はとてもお金がかかる。そんな子育て世帯にとって、保育料の値上げというのは、厳しい。階層の幅ももう少し細かくして、子育て世帯にやさしい保育料等にならないか。
- ・30年度からの全面実施について、もう何年かかけることはできないか。

【 事務局 】

- ・全て値上げになるのではなく、所得に応じた保育料の設定であるという認識を持っていただき、その上で適正金額についてご意見をいただきたい。所得に応じた料金になるので、ほとんど変わらない方もあれば、減る方もあり、増える方もある。全て18,200円となるのではなく、上限が18,200円となる。その中には、行事費など今まで別途徴収させていただいていた分も今後は含めて検討している。
- ・公立は29年度の入園児童から適用するという形で事務局案を提案させていただいているが、まず保育料を説明させていただいて、その方の保育料がいくらになるのか理解していただいたうえで、入園の選択をしていただくことが大事である。何年かかけて適用してはどうかというご意見もいただいたが、公立では、4歳・5歳と2年間しか在籍しないので、その2年間の在籍という中でこのような考えをお示しさせていただいている。

【 委員 】

- ・29年度の適用については、どのように説明することになるのか。

【 事務局 】

- ・全市一律の保育料ということで、議会で承認されれば、入園の募集要項で説明し、ホームページにもアップする。今年度入園手続きをされる方については、6,900円の前で入園していただくので、卒園までその金額である。

【 委員 】

- ・例えば、29年度に5歳児に入ってきたお子さんは新しい保育料となり、5歳児は旧料金の子と新料金の子が混ざるという理解で良いか。

【 事務局 】

- ・転入の子があった場合、新しい保育料を提示し、それを了解して入っていただくことになるので、混在することになる。

【 委員 】

- ・以前は29年度一斉実施の案も出ていたが、現状の案は非常に丁寧な案だと思う。料金も、県下では四日市市は非常に努力している内容だと思う。そういう意味では、保護者に負担をかけるというよりも、市でできるだけ負担しよう、という案だと理解している。

【 会長 】

- ・「私立幼稚園における新たな利用者負担額は28年度から適用開始が可能」ということについて、何か意見はあるか。

【 委員 】

- ・私立と言っても、新制度に移行した園なので、今年は1園のみであるが、新制度への移行は保

育料や補助制度を含めて考える。そういう意味では、保育料も新制度への移行と同時に切り替えるという説明をした方が、保護者もすっきりする。私立幼稚園の現状の保育料からすると、保育料が上がる方はいないので、早期実現の方が保護者はありがたいだろうと思う。

【 会長 】

- ・これで、ほぼ意見は出尽くしたと思う。議論の中でそれぞれの思いや考えが出たが、この部分を中心にこれから議会に諮られることとなる。

【 委員 】

- ・今回の保育料の適正化を一つのきっかけとして、就学前教育の中身や保育内容を充実させることにより、就学前教育を受けた子どもたちが小学校に上がるという形になってほしいと思う。

【 会長 】

- ・幼保連携も含め、連続性のある教育をきちんとしていかなければいけないと思う。